

労働者派遣法第23条第5に基づく情報提供

フィラーシステムズ株式会社

マージン率の計算方法は、下記を元に算出しています。

(社会保険等)

健康保険、介護保険料、厚生年金保険料、雇用保険料などの事業主負担分

(有給休暇費)

派遣労働者が年次有給休暇を取得する場合、派遣労働者の賃金を派遣先には請求できない為、年間5日間として算出

(会社運営費)

健康診断費用、人材募集費用、社内システム(会社の給与計算及び管理ソフトの維持費用)

(福利厚生費)

教育訓練、資格取得補助費用、慶弔休暇、予防接種補助費用

派遣労働者数	11
派遣先数	6
労働派遣料金(1日あたり8時間の平均賃金)	30,120円
派遣労働者の賃金(1日あたり8時間の平均賃金)	19,562円
マージン率	35%

マージン率 = (労働者派遣の平均料金 - 派遣労働者の平均賃金) / 労働者派遣の平均料金